

行財政改革の取組みについて

令和5年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

本町では、財源不足への対応として固定資産税の超過課税（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）を実施していますが、令和5年度までに見込まれる財源不足は、行財政改革アクションプランの取組みによる財政収支の改善額を前提としているため、各取組みが確実に目標を達成できるよう鋭意取り組んでいます。また、超過課税を「当分の間」実施するに当たっては、5年毎に見直しを行うこととしていますが、令和5年12月が5年毎の最初の期限となるため、中長期財政見通しの改定結果などを踏まえ、検討を進めています。

本書では、これら町の取組みの一部について、概要をお知らせします。

アフターコロナを見据え、今後も生活者にとって暮らしやすいまち、観光客にとって魅力的なまちを目指して引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 第1期箱根町行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図ってきました。

また、計画の最終年度となる令和4年度には、次期計画の策定に向け、平成29～令和3年度の5年間の取組結果をもとに達成状況を取りまとめました。

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）	
推進項目例	○ 償却資産の申告内容調査 ○ ふるさと納税の促進
	○ 財政調整基金の残高確保 ○ 育英奨学金の督促業務の拡充
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）	
推進項目例	○ 町税の新たな納付機会の拡充 ○ ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進
	○ コンビニ交付サービス導入の検討
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）	
推進項目例	○ 定住化の促進 ○ 民間活力を利用した防災情報発信の検討
	○ 子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）	
推進項目例	○ 行政組織機構の見直し ○ テレワークの検討
	○ 学校業務改善プランの策定 ○ 箱根町HOT21観光プランの推進

※行財政改革アクションプラン本編及び各年度の取組結果は町ホームページで公開していますので、裏面下部の掲載場所からご覧ください。

（裏面もご覧ください）

○平成 29～令和 3 年度までの取組みについて

自然災害や新型コロナウイルス感染症による影響で進捗に遅れが生じた項目もありますが、非接触型のサービスが求められたことで一気に進捗した項目もあります。

財政健全化効果額は、「ふるさと納税の促進」や「町税の徴収率の向上」など、自主財源確保の取組みが目標以上となり、見込額を大きく上回ることができました。

項目	内容
取組状況	全76項目のうち約5割が計画・目標を達成しました ・ 進捗度 : 約4割が計画以上に進捗 ・ 有効度 : 約4割が目標以上の効果
財政健全化効果額	実績額11億7,853万円 (見込額9億9,392万円) 〔収支改善効果額実績…9億2,853万円〕 〔その他効果額実績…2億5,000万円〕

2 5年毎の超過課税見直しに向けた取組み

見直しの一環として、令和4年度からスタートした総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、財政状況の把握や行財政改革を推進するための計画策定などに取り組んでいます。

○中長期財政見通しの改定（令和5～15年度）について

今後見込まれる財源不足額を可能な限り明らかにし、将来を見据えた行財政運営を行うため、財政見通しを改定しました。その結果、町税の増が見込めない中で大型建設事業が立て続けに予定されていることなどが主な要因となり、超過課税1.58%を継続した場合であっても、想定を大きく上回る財源不足が生じ、長期にかけて拡大していく今まで以上に厳しい見通しとなりました。

中長期の不足額（歳入総額-歳出総額）

中期（令和6～10年度）	長期（令和11～15年度）
▲23億1,500万円（年平均▲4億6,300万円）	▲51億8,400万円（年平均▲10億3,700万円）

○第2期行財政改革アクションプランの策定（令和5～9年度）について

厳しい財政状況において、持続可能な行財政運営の実現に向けた更なる改革が求められることから、新たなプランでは、第1期の取組結果を踏まえ推進項目を見直したほか、財源確保に向けた早期対応に加え、長期に備えて新たな歳入確保策の検討などを位置付け、負担を先送りせず、段階的かつ着実に財政構造を転換していきます。

○今後の対応について

上記の取組みをもとに検討を進め、箱根町行財政改革有識者会議からの提言を踏まえて、中期の不足額への対応を決定します。

それぞれの取組内容は、箱根町ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

1 「行政情報」→「政策」→「行財政改革」→「箱根町行財政改革アクションプラン」

2 「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」
→「令和6年度以降の財源確保に向けた取組み（令和4年度～）」

<問合せ先> 企画課 0460-85-9560



(箱根町ホームページトップ)